

堺市立小学校施設開放運営委員会連絡先の誤送信に伴う 個人情報漏えい事案の発生について

本市職員が、堺市立小学校に設置している学校施設開放運営委員会[※]（以下、運営委員会）の構成員 1 名に対して、全運営委員会構成員等の氏名や住所、メールアドレス等を記載したデータを誤ってメール送信した結果、個人情報が漏えいする事案が発生しました。

関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事案が発生することのないよう、再発防止を徹底します。

※学校施設を地域住民のスポーツ活動等の場として利用する学校施設開放事業に関して、堺市から管理運営を委託されている組織で、利用団体の登録手続や利用調整業務を行っている。

1 漏えいした運営委員会連絡先一覧表（以下、連絡先一覧表）記載の個人情報

- ・委員長（氏名・住所）
- ・郵送物受取者（氏名・住所）
- ・事務担当者（氏名・電話番号）
- ・メール連絡者（氏名・メールアドレス）

2 漏えいした人数

124 名分

3 事案の経過

6月8日（月）、職員から運営委員会の構成員に対し、未提出であった運営委員会名簿の送付を依頼したところ、入力用の様式をメールで送付してほしい旨の依頼を受けました。

職員は依頼に基づき、入力用の様式「様式 1 運営委員会名簿」を送付しようとしたのですが、課内共有フォルダ内で個人情報が含まれた連絡先一覧表のファイル名が、入力用の様式と同一のファイル名で保存されていたことに加え、職員は当該ファイルを開いて内容を確認しなかったため、誤って連絡先一覧表をメールに添付しました。

添付ファイル付きメールを外部に送信する際に所属長の承認が必要であるため、所属長は個人情報の記載されたデータが添付されていることに気付き、職員に対しデータに誤りがないことを確認しましたが、職員は「間違いない」と回答したため、そのまま承認しメールが送信されました。

メール送信後、当該構成員から電話連絡があり、個人情報漏えいが発覚しました。

発覚後、メールの削除を当該構成員に依頼し、削除されたことを確認しました。

6月9日（火）以降、連絡先一覧表に記載されている方に対し、誤送信に関して謝罪しました。

4 原因

- ・課内共有フォルダ内のファイル整理を適切に行っておらず、個人情報が入力された連絡先一覧表と入力用の様式ファイル名を同一のものとして保存していたこと。
- ・職員がメールを作成した際に、添付したファイルを開いて内容を確認しなかったこと。
- ・所属長がメールの承認を行う際、所属長は添付ファイルの妥当性を十分に確認しなかったこと。
- ・個人情報が含まれているファイルを外部にメール送信する際、ファイルにパスワード設定をしていなかったこと。

5 今後の対応

所属長は、添付ファイル付きメールの承認を行う際は、送付の妥当性を含めてより一層の確認を徹底します。
また、個人情報漏えいの再発防止を目的に、個人情報を取り扱うことの重要性に加え、個人情報を含むデータのパスワード設定、ファイル名の付け方、メール送信時の留意点等、適切な業務遂行に向けた研修を実施します。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課 電 話：072-228-7920 ファックス：072-228-7009
----------------------------	--